

日本最古の戸籍ゆかりのまち

2009
7月
JULY

Vol. 427

広報

とみか



主な内容

8月1日から被保険者証が変わります
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

..... 2・3ページ

8月中旬に発送します
国民健康保険税の決定通知書 ... 4ページ

郷土資料館夏季特別展
白華山清水寺の文化財 5ページ

加茂郡体育大会

6月7日、富加町をメイン会場として第53回加茂郡体育大会が開催されました。

開会式では、富加町体育協会バレーボール部の井戸大輔さんが力強い選手宣誓を披露され、富加町からも9種目に205名が代表として出場し、バレーボール家庭婦人が見事大会6連覇を達成されたほか、グラウンドゴルフ部が優勝を勝ち取りました。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)についてのお知らせ

8月1日から保険証(被保険者証)が変わります。

《現在の保険証・カードタイプ》

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日
住 所 岐阜県岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇 割
保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

《新しい保険証・折りたたみタイプ》

被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名 広域 太郎
一部負担金の 〇 割
割 合
有効期限 平成〇〇年〇月〇〇日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成〇〇年〇月〇〇日
住 所 岐阜県岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇 割
保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

長寿医療制度の保険証(後期高齢者医療被保険者証)は、富加町に住所を有する75歳以上の方と、65歳以上74歳で一定の障がいがあり長寿医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成21年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のカードタイプから折りたたみタイプに変更になります。

平成21年度の保険料額が決定しました。

平成20年の所得が確定し、平成21年度の保険料が決まりましたので、**5月末まで**に岐阜県の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

平成21年度の保険料の軽減措置について

① 均等割額の軽減

世帯(被保険者および世帯主)の平成20年中の総所得金額等の合計額		軽減割合
33万円(基礎控除額)以下の世帯	被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)	9割軽減
	上記以外	8.5割軽減*
「33万円(基礎控除額)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」以下の世帯		5割軽減
「33万円(基礎控除額)+35万円×世帯の被保険者数」以下の世帯		2割軽減

※本来は均等割額が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

② 所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額を一律5割軽減します。

③ 被用者保険(健保や共済など)の被扶養者だった方

長寿医療制度に加入された日の月から2年間は所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。

ただし、平成22年3月までは、特例措置として均等割額を9割軽減します。

保険料のお支払いが難しいとき

災害等により重大な損害を受けたときや失業など、その他の特別な事情により保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合がありますので、お早めに住民福祉課 福祉保健グループにご相談ください。

保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は、住民福祉課 福祉保健グループにお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先 住民福祉課 福祉保健グループ TEL 54-2183

みんなで守る 国保と健康

～国民健康保険税の決定通知書について～

病気は突然私たちを襲ってきます。そんな時にお金がなく、病院にかかれなかったらどうなることでしょうか。身体の苦痛だけでなく、経済的な不安も背負うことになります。国民健康保険は、誰もが安心して平等に医療が受けられるように、日頃から保険税を出し合い、いざという時の医療費に充てる「助け合い」の制度です。今回は、保険税の決定通知書についてお知らせします。

平成21年度より
従来の9万円から
10万円に改正
されました。

●国民健康保険税の算出方法について

医療分 (加入者全員)	所得割	前年中の所得×4.61%	均等割額	1人×20,100円	限度額 47万円
	資産割	固定資産税額×18.3%	平等割額	1世帯×21,600円	
介護分 (40歳以上 65歳未満の者)	所得割	前年中の所得×1.10%	均等割額	1人×8,100円	限度額 10万円
	資産割	固定資産税額×6.00%	平等割額	1世帯×5,000円	
高齢者支援金分 (加入者全員)	所得割	前年中の所得×1.44%	均等割額	1人×7,300円	限度額 12万円
	資産割	固定資産税額×7.10%	平等割額	1世帯×6,300円	

◇決定通知書を郵送します

今年度の保険税の決定通知書が、8月18日頃に世帯主宛に郵送されます。保険税は世帯を単位として課税されており、納税義務者は、その世帯の代表者である世帯主（世帯主が国民健康保険未加入者でも同様）と定められています。なお、保険税の税率・額については、上記のとおりです。

◇国民健康保険資格の取得・喪失について

会社の保険に加入したり、会社の保険がなくなった場合や住民票の異動があった場合には、届出が必要です。加入、脱退、変更等の手続きは、異動が生じた日から14日以内に行ってください。

◇保険税の支払いは口座振替をおすすめします

保険税の支払いには、納め忘れのない便利な口座振替（自動払込み）をお薦めしています。口座振替のお申し込みは、町指定の金融機関で受け付けています。

◇「年金天引き」による納付について

国保加入者のかたが全員65歳から74歳までで、かつ世帯主が国民健康保険に加入している場合に限り、年金からの特別徴収（年金天引き）と口座振替による納付のどちらかを選択できます。

※特別の事情があると認められる場合を除き、保険税を滞納すると「資格証明書」（全額自己負担）の交付や滞納処分が執行される場合があります。

◆ お問い合わせ先 住民福祉課 税務グループ TEL 54-2182

「白華山清水寺の文化財」

平成21年 7月18日(土)~9月13日(日)

木造地藏菩薩、毘沙門天立像、清水寺縁起など清水寺に関連する資料を展示します。



大正時代の絵はがきより



二天門

記念講演会

「仏師定朝と木造十一面観世音菩薩坐像について」

平成21年8月9日(日)午後1時30分から午後3時

●講師 星野 直哉氏

●会場 タウンホールとみか小ホール

清水寺の十一面観音像坐像は平安時代の優れた仏像として国の重要文化財に指定されています。その制作時期や作者については判然としていませんが、長く仏師定朝を研究されてきた星野氏は、定朝作の可能性を指摘されています。定朝は、平安時代に活躍した仏師であり、宇治平等院の本尊「木造阿弥陀如来坐像」(国宝)の作者として知られています。日本を代表する仏師として世界的に有名な人物です。

清水寺の十一面観音像坐像が、定朝の作であるかもしれない、というのは大変興味深く、夢のあることだと思います。この機会に定朝作の可能性や、仏教美術としての魅力をお話しいたできます。

— 講師紹介 —

岐阜県出身。奈良大学文学部文化財学科卒。のち京都造形芸術大学芸術学部芸術学科に学ぶ。専攻は仏像彫刻史。毛利久、井上正に師事。飛騨考古学会、大威徳寺保存会顧問などを経て、真長寺文化財保存会顧問。

◆ お問い合わせ先 富加町郷土資料館 TEL 54-1443

ちよつとついで話の募集

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思っ掛けた「言葉」や「行動」に周りの空気が温かくなったり経験はありませんか。また、あなたが辛かったとき、苦しかったときに掛けられた「言葉」や「行動」が、励ましになった経験はありませんか。このような、身のまわりの心温まる出来事を募集し、「ちよつとついで話」として9月に開催する「人権啓発フェスティバルハートフル・フェスタ2009ぎふ」の会場で発表することにも、年4回発行する「人権だより」で紹介させていただきます。

【募集内容】

自分が体験した、あるいは自分の周りであった、心に残る「ちよつとついで話」を200字程度(以内)にまとめて下さい。手書き、ワープロは問いません。

【募集期限】

8月31日(月) 必着

【作品の帰属】

応募いただいた作品は、9月19日、20日に長良川国際会議場で開催される「人権啓発フェスティバル ハートフル・フェスタ2009ぎふ」の会場で掲示させていただきますとともに、印刷物として配布させていただきます。また9月以降、応募いただいた作品は年4回発行する「人権だより」で紹介させていただきます。

なお、応募いただいた作品は、返却いたしませんのでご了承ください。

【応募先】

富加町役場 住民福祉課 住民環境グループ
〒501-1339 富加町滝田1511番地
TEL 54-2116 / FAX 54-2461

◆ お問い合わせ先

岐阜県環境生活部 人権施策推進課
TEL 058-272-8250



さつまいもの苗植え体験

とみか保育園の年長児が、半布里農園でさつまいもの苗植えを行いました。

長靴を履いた園児らは、町老人クラブ連合会役員の方々の指導により、平田秀男さん（川小牧）から寄贈いただいた紅アツマの苗約250本を植えました。

園児らは、大きく育ててほしいと願いを込めて、一本一本丁寧に植えていました。



秋の収穫が楽しみですな



「かんちゃん」と一緒に交通安全について考えました

交通安全教室を実施

5月29日にとみか保育園で、6月4日に双葉中学校で交通安全教室が行われました。

とみか保育園では、町内の人形劇サークル「かえる座」の末松清子さんによる腹話術の人形劇が行われ、全園児で信号の種類や横断歩道の渡り方を再確認しました。

双葉中学校では、交通安全ビデオ視聴のほか、交通安全協会役員、

PTA生活安全委員の方々により、生徒の自転車点検が行われました。

それぞれの教室において、交通安全協会富加支部の酒井直子支部長は「皆さんの命はかけがえのないものです。親を悲しませないよう交通安全には十分気を付けて下さい」と話していました。



生徒の安全を願って点検は細部にまで

保育園の防火教室

6月4日、とみか保育園年長児が防火について学びました。

火災の凄惨さや地域の消防組織の重要性を紹介したビデオ視聴のほか、自分の体に着火したときの対処法や火災に巻き込まれたときの避難方法などについて、可茂消防事務組合の山田智美消防士長から実技を交えた講話をいただきました。

自分の体に着火したときには決して走らず、火のついた部分を地面や壁に擦りつけて消火すること、火災に巻き込まれたときには身を低くして逃げること、という説明を受けた園児らはそれらを懸命に実践していました。



消防士に変身！

愛農会「田んぼの学校」

6月9日に富加小学校4・5年生児童と富加町愛農会が、同会の水田にて「田んぼの学校」と題した田植え体験を行いました。

ほとんどの児童が田植えを経験するのが初めてで、最初はたどたどしかった足取りも、徐々に馴れ、手際よく苗を植えていました。

10月には稲刈りに挑戦し、今秋の町民まつり当日に自分たちで杵でつき、お餅にして食べる予定です。



一列に並んで「もちみのり」の苗を植えていく児童たち



「さわやか華舞」による“レストラン華舞”

みんなでやったるまいか！

6月21日に、文化活動を行う団体の輪を広げようと、富加町芸能連盟主催により「ふれあいオン・ステージ」が開催されました。

第16回を数える今回は、恒例の和太鼓・三味線・大正琴・民謡・バレエ・コーラス等の計13グループがそれぞれ日頃の活動の成果を披露しました。

会場は、約400名の来場者の歓声と拍手に包まれ、元気いっぱいのステージとなりました。

富小だより 郷土資料館で学んだよ。

3年生では、総合的な学習の時間に富加町の歴史や文化にふれ、それらを守ろうとする人々がいることを学びます。5月20日に郷土歴史館に出かけ、学芸員の島田さんから「半布里戸籍」や「古墳」について教えていただきました。古墳はいつ頃作られたものか、どんな形があるか、その頃の人々の暮らし、発掘された茶碗から分かること、1300年ほど前の人々の名前はどんな名前だったかなどを教えていただき、どの子も大変興味深く目を輝かせながら、見たり聞いたり、質問したりしていました。この学習をもとに28日には、井高1号古墳、間田古墳、藤平古墳の3つの古墳の見学に出かけました。見学で学んだことを「古墳新聞」にまとめました。このように、富加小の児童は地域の皆さんに支えられ多くを学んでいます。これからもよろしくをお願いします。



島田さんありがとうございます。

Information

お知らせ

住民福祉課住民環境グループ 生ごみ処理機の購入に 補助金が出ます

家庭の生ごみを可燃ごみとして出すことを抑え、生ごみ処理機で処理することによって、ゴミの減量化と堆肥化の推進を図ることを目的に、生ごみ処理機の購入金額の一部を補助する制度です。また、購入されていないご家庭の方は、この機会にぜひ購入を考慮してみてくださいいかがでしょうか。

■補助金の額

補助金額は、購入金額の2分の1です。但し、2万円を補助限度額とします。

■申請に必要なもの

領収書（日付・機種名が明

記されたもの）・保証書・印鑑・通帳

■その他

1世帯につき、年間1台に限りです。また購入店や購入機種の指定はありません。

■お問い合わせ先

住民福祉課住民環境グループ
☎54-2116

住民福祉課福祉保健グループ

心の健康相談

「気分が落ち込み、毎日つらい」「家族の言動がおかしい」「家事や仕事をやる気がしない」「このところ、物忘れがひどくなった」など、気になる事はありませんか。

このような状態の奥に、心の病気や認知症が隠れている事があります。心の病気は、身体的苦痛や社会的トラブル等を起こし、ご本人だけでなく家族や周囲の方にも辛いものです。放置したり、不適切な叱咤激励により良くならない場合もありますので、早めに専門医に相談し解決の糸口をみつけることが大切です。

町では、次の通り心の相談会を行います。秘密は厳守します。希望される方は、事前に電話でご連絡下さい。

■相談内容

○心の病気の悩みや心配
○認知症やアルコールによる困りごと

○不登校・引きこもり等の対応

○人間関係等によるストレス等

■相談員

保健所指定の専門医、保健師

■日時

7月21日（火） 午後2時～午後3時30分

※面接時間は予約受付時に調整します

■申込締切日

7月16日（木）
お申し込み・お問い合わせ先
住民福祉課福祉保健グループ
☎54-2117

産業建設課農林商工グループ

半布里農園利用者募集!!

身近なところで土を耕し、新鮮な野菜を自分で育て味わう、そんな農園ライフをあなたも楽しんでみませんか？

■募集対象

農地を所有もしくは耕作していない人で、年間を通じて農園の管理が十分にできる方

■使用期間

原則として毎年8月1日～翌年7月31日（希望により更新可能）

※ただし、中途貸出もできません。

■募集区画

若干

■使用料金

年間6,000円/区画

■所在地

富加町羽生地内（半布神社南200m）

■申込方法
使用申請書を役場農林商工グループで受け取り、提出して下さい。（随時受付しています。）

■お問い合わせ先

産業建設課農林商工グループ
☎54-2113

産業建設課都市計画グループ

木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事の助成事業について

町では、家屋の安全性の確保を目的とした木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事の助成を行っています。

■無料耐震診断

住宅の耐震診断を無料で行います。なお、耐震診断は、町が委託した診断士が直接診断に伺います。

◇対象住宅

①一戸建ての木造住宅（店舗等併用住宅の場合は延べ床面積の半分以上が住宅）であること

②昭和56年5月31日以前に着工されたものであること

③枠組壁工法、在来軸組構法又は伝統的構法によるものであること

◇無料診断を受けることができる方
対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方

◇診断戸数

4戸予定（第一次募集）

■耐震補強工事助成

町の耐震診断を受けた結果、耐震性が基準以下であった住宅に対して、耐震補強工事の助成を行います。

◇対象となる補強工事
岐阜県木造住宅耐震相談士

が設計監理を行う耐震補強工事で、耐震性が一定の基準を満たすこと

◇助成を受けることができる方
対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない方

◇助成限度額 84万円（上限）

◇その他の助成
所得税額の特別控除や固定資産税額の減額

◇助成戸数

◇助成戸数

1戸予定（第一次募集）

■申込方法

耐震診断、耐震補強工事とも7月31日（金）までに、産業建設課都市計画グループまで、お申し込み下さい。

■お問い合わせ先

産業建設課都市計画グループ
☎54-2115

産業建設課建設グループ

町営住宅入居者の募集

町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅

高畑住宅C棟3階

■住宅仕様

中層耐火構造4階建 3D

K（約69㎡）

■家賃

世帯の収入により算定されます。

■応募資格

住宅事情に困っている方で同居あるいは同居しようとする家族があること、収入が決められた金額を超えないことなどの条件を満たす方

■選考

書類審査の上決定、応募者多数の場合は公開抽選

■入居予定日

平成21年9月1日

■申込方法

申込用紙に記入し、必要書類を添付して産業建設課へお申し込み下さい。（土・日祝日の申し込み、郵送での申し込みは不可）

緑の募金運動

ご協力ありがとうございました

4月から皆様のご協力で実施しました緑の募金運動に、総額211,100円が寄せられました。

皆様から寄せられた募金は、緑化・森林業の振興のために使われます。

◆ お問い合わせ先
産業建設課 農林商工グループ
TEL 54-2113

類を添付して産業建設課へお申し込み下さい。（土・日祝日の申し込み、郵送での申し込みは不可）

■申込期限

7月31日（金）

■お問い合わせ先

産業建設課建設グループ
☎54-2114

加茂保護区保護司会

社会を明るくする運動を展開

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。これは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

ふれあいと対話が築く明るい社会、誰もが生き生きと生活できる明るい地域づくりに努めましょ。

■お問い合わせ先

加茂保護区保護司会事務局
☎25-2111（内線361）

美濃加茂社会保険事務所

障害基礎年金について

障害基礎年金は20歳前や国

民年金加入中に、障がいの原因となった病気やけがの初診日（初めて医師または歯科医師の診療を受けた日）がある場合に、20歳に達したとき、または初診日から1年6ヶ月経過した日（もしくは、1年6ヶ月以内に症状が固定した日、以下、障害認定日といわれます。）において、障がいの程度が国民年金法に定められた障害等級1級または2級（身体障害者手帳の等級とは別の認定基準で判定しますの一致しません。）に該当し、初診日前に保険料の未納がないこと等、一定の国民年金保険料の納付要件を満たしている場合に、裁定請求手続きにより、原則として障害認定日の翌月分から障害基礎年金が支給されます。

また、初診日において、厚生年金保険加入中であった場合には、併せて障害厚生年金も支給されます。

■障害基礎年金の額

1級 990,100円
2級 792,100円

障害認定日において、1級または2級の障害等級の状態に該当しない場合であっても、その後、障害認定日から65歳に達する日の前日までに症状

が重くなり、1級または2級の障害等級に該当するに至ったときは、請求手続きにより、障害基礎年金が支給されます。このように障害認定日の頃には症状が軽くても、その後症状が重くなると障害基礎年金を支給することを障害基礎年金の「事後重症制度」といいます。事後重症制度は、65歳に達する日の前日までに裁定請求の手続きが必要で、障害基礎年金の支給開始は障害認定日に関わらず、裁定請求の手続きをした翌月分からとなりますので、該当する場合はお早めに手続きをしてください。

■お問い合わせ先

美濃加茂社会保険事務所
☎25-8181

可茂消防事務組合

消防職員を募集します

可茂消防事務組合は、来春採用予定の消防職員を募集します。

■採用人員

消防吏員 5名程度

■受験資格

・大学、短大及び高校卒業程度の学歴を有する者（見込含む）で、昭和57年4月2


ゆずりあう心で夏の交通事故防止

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～20日(月)

【運動の重点】

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



町発注の工事の入札結果です
【5月16日～6月15日】

担当課	産業建設課		
工事名	町道舗装補修工事		
工事場所	大平賀地内		
契約金額	3,990,000円		
請負業者名	(株)大貴 富加営業所		
工期	21.5.28 ～ 21.7.29		
工事概要	舗装補修工	512㎡	
	区画線	264m	

防衛省では、防衛大学校学生等及び自衛官を募集します。

募集種目	応募資格 (年齢は22年4月1日現在)	受付期間	1次試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日 ～ 9月7日	9月19日
航空学生	高卒(見込)21歳未満の者	9月7日	9月23日
2等陸海空士(男子)	18歳以上27歳未満の男子	随時受付	9月19日
2等陸海空士(女子)	18歳以上 27歳未満の女子	8月1日 ～ 9月7日	9月27日
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	9月7日 ～ 10月2日	11月7日・8日
防衛医科大学校学生			10月31日・11月1日
看護学生			10月24日

7月11日(土)及び7月12日(日)に説明会を実施いたします。
会場：可茂総合庁舎(中濃振興局4F会議室)
美濃加茂市古井町下古井2610

☑ お問い合わせ先 自衛隊美濃加茂地域事務所 TEL 25-7495

日から平成4年4月1日までに生まれた者

・救急救命士有資格者で、昭和57年4月2日以降に生まれた者

・救急救命士国家試験受験資格を有する者(見込含む)で、昭和57年4月2日以降に生まれた者

※いずれも通勤可能な者

■受付期間
7月7日(火)～8月7日(金)まで

※受験申込書は7月7日(火)から交付します。

■試験の日時、場所

○第1次試験(教養試験、適性検査)
9月20日(日) 午前8時50分 県立可児高等学校

○第2次試験(体力試験)
9月21日(月) 午前8時30分 中央体育館プラザちゅうたい

※第1次試験受験者を対象とします。

○第3次試験(口述、作文及び実地試験)
10月下旬予定 午前8時30分 可茂消防事務組合

※第1次・第2次試験の合格者を対象とします。

■お問い合わせ先
消防本部総務課庶務係(大川・伊佐治)
☎ 26-0144

■可茂衛生施設利用組合
平成22年度可茂衛生施設利用組合職員を募集します

■試験区分
・上級職員(大卒程度)
・初級職員(高卒程度)

■採用予定人員
若干名

■受験資格
以下の条件をすべて満たすこと。

①昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づき大学、短大、高専、高校(これと同等以上の学歴含む)を卒業、または平成22年3月31日までに卒業見込みの者

②経済産業大臣の認定を受けた電気主任技術者認定校で所定の科目を修めて卒業した者若しくは電気主任技術者免状の交付を受けている者

■受付期間
7月7日(火)から8月7日(金)まで

※受験願書は7月7日(火)から交付します。

■試験期日等
○第1次試験(教養試験、事務適性検査、専門試験(電気))
9月20日(日) 県立可児高等学校

○第2次試験(面接試験等)
10月中旬予定

※詳細については総務課で配布する試験案内を必ず確認してください。

■お問い合わせ先
可茂衛生施設利用組合総務課庶務係
☎ 65-4111



人の動き 【平成21年6月1日現在】

- 男 : 2,771人(-6)
- 女 : 2,955人(-1)
- 合計 : 5,726人(-7)
- 世帯数 : 1,716戸(+1) ※ ()内は前月比

今年のサマージャンボ宝くじは、

億万長者が78人!

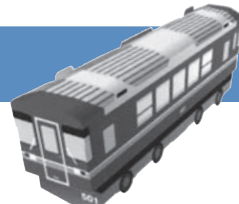
1等 : 2億円×39本
2等 : 1億円×39本

発売期間は7月13日(月)から7月31日(金)まで
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

5月16日～6月15日届出分(敬称略)

井戸	吉田	片山	水野	波多野	渡邊	おぐやみ	天池	吉田	勝本	末永	6/4	5/28	5/14	誕生日
ふ	律	清	智	春	みさを	すずゑ	すずゑ	佳世	貴昭	くお幸せこ	岡田	松村	梅村	名前
85歳(栃洞)	59歳(大山)	61歳(下羽生)	69歳(下羽生)	65歳(上羽生)	86歳(新町)	95歳(絹丸)	95歳(絹丸)	(垂井町)	(新町)	婚姻	征大	悠太	亮太朗	性別
											男	男	男	親
											智仁・麻衣	俊思・美妃	誠・真理子	

長良川鉄道だより



1 納涼お座敷ビール列車

- 旅行日 平成21年7月25日(土) 8月1日(土)
 - 募集人員 35名様
 - 旅行代金 お一人様 4,500円(カラオケ・缶ビール500ml3本・弁当付き)
 - 行程 美濃太田 富加 関口 関 美濃市 郡上八幡
- | | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|
| 18:10 | → | 18:23 | → | 18:29 | → | 18:34 | → | 18:44 | → | 19:28 |
| 21:22 | ← | 21:13 | ← | 21:04 | ← | 21:01 | ← | 20:50 | ← | 20:04 |

2 郡上踊りの旅・郡上踊り号



- 旅行日 平成21年7月18日(土)・25日(土)
// 8月1日(土)・8日(土)・29日(土)
// 9月5日(土)
 - 募集人員 40名様
 - 旅行代金 お一人様 2,000円(どこの駅から乗車でも同額)
 - 行程 美濃太田 富加 関口 関 美濃市 郡上八幡
- | | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|
| 18:10 | → | 18:23 | → | 18:29 | → | 18:34 | → | 18:44 | → | 19:28 |
| 23:43 | ← | 22:33 | ← | 23:28 | ← | 23:21 | ← | 23:11 | ← | 22:30 |
- ☆記載以外の駅もご利用出来ます

Point! ☆郡上踊りの一夜を充分にお楽しみいただけます
飲食物の持ち込み自由&郡上八幡駅到着後車両は自由にご利用できます

3 郡上八幡城下町花火大会号

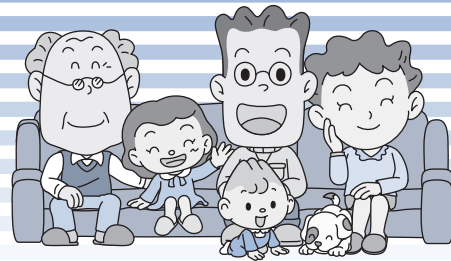


- 旅行日 平成21年8月7日(金)
 - 募集人員 40名様
 - 旅行代金 お一人様 2,000円(どこの駅から乗車でも同額)
 - 行程 美濃太田 富加 関口 関 美濃市 郡上八幡
- | | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|
| 17:30 | → | 17:39 | → | 17:45 | → | 17:50 | → | 18:01 | → | 18:45 |
|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|
- 郡上八幡駅から徒歩15分程で市街地へ
花火見学 宮が瀬橋 ~ 吉田川親水遊歩道
19:30 ~ 20:30
- | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-------|----|-------|------|-------|---|-------|---|-------|
| 郡上八幡 | 美濃市 | 関 | 関口 | 富加 | 美濃太田 | | | | | |
| 21:33 | → | 22:10 | → | 22:19 | → | 22:24 | → | 22:30 | → | 22:39 |
- ☆記載以外の駅もご利用出来ます

Point! 飲食物の持ち込み自由&郡上八幡駅到着後車両は自由にご利用できます

お問い合わせ先 長良川鉄道株式会社 TEL 0575-23-3921

くらしの 情報ひろば



7月

水道当番

産業建設課 建設グループ ☎54-2114

- ◇11日・20日・8月2日
(株) 梅田 …………… ☎54-2367
- ◇12日・25日・8月8日
納土ポンプ(株) …………… ☎26-2438
- ◇18日・26日・8月9日
(株) 長沼水道工業所 …… ☎0575-22-0205
- ◇19日・8月1日
(有) アテインムライ …………… ☎54-3831

不燃ごみ

住民福祉課 住民環境グループ ☎54-2116

- ◇8月10日(月)
……………金物類・飲食用カン・不燃粗大ごみ
※当日朝8時までに出して下さい。
※粗大ごみは、シール(1枚:500円)を貼って下さい。

資源ごみ

住民福祉課 住民環境グループ ☎54-2116

- ◇19日(日) ……………役場、南公民館で回収
- ◇8月9日(日) ……役場、東・西公民館で回収

※時間は、両日ともに午前9時から正午までで、ペットボトル、食品トレイ、紙パック、プラスチック製・紙製容器包装、蛍光灯、体温計などを対象とします。

陶器類・ガレキ類

住民福祉課 住民環境グループ ☎54-2116

- ◇8月6日(木) ……………役場駐車場で回収

※時間は、午前7時から正午までです。
※陶器(せともの、茶碗)とガレキ(瓦、コンクリートなど)は分けて出して下さい。

※指定袋、シールには必ず自治会名・氏名を記入して下さい。

健康

住民福祉課 福祉保健グループ ☎54-2117

- ◇健康相談 …………… 8月10日(月)
※詳細は「健康カレンダー」をご覧ください。

税金など

住民福祉課 税務グループ ☎54-2182

- ◇固定資産税 …………… 2期分
- ◇国民健康保険税 …………… 3期分
- ◇後期高齢者医療保険料 …………… 1期分
- ◇水道料金 …………… 7月分
- ◇下水道使用料 …………… 7月分
- ◇下水道受益者負担金 …………… 全・1期分
- ◇保育料 …………… 7月分
- ◇町営住宅使用料 …………… 7月分

納期限: 7月31日(金)

親子の健康

住民福祉課 福祉保健グループ ☎54-2117

- ◇母子健康手帳交付
…………… 7日(火)・8月11日(火)
- ◇乳児健康相談 …………… 16日(木)
- ◇お誕生児健康相談 …………… 17日(金)
- ◇こどものマンマを考える会 …………… 22日(水)
※詳細は「親子の健康カレンダー」をご覧ください。

予防接種

住民福祉課 福祉保健グループ ☎54-2117

- ◇BCG予防接種 …………… 29日(水)
※詳細は「予防接種カレンダー」をご覧ください。

子育て教室・相談

子育て支援センター ☎54-2108

- ◇子育て相談
…………… 毎週月～金曜日 8:30～17:00
- ◇なかよし広場
…………… 毎週月・火・木・金曜日 9:30～11:30
- ◇絵本の読み聞かせ
…………… 毎週金曜日 10:30～11:00
- ◇ひよこ教室
…………… 8日(水)・22日(水)・8月5日(水) 9:45～11:30
- ◇たまご教室
…………… 15日(水)・29日(水) 9:45～11:30
- ◇身体測定の日
…………… 21日(火) 10:00～11:00
- ◇プール開放 …………… 21日(火)～8月31日(月)
…………… 毎週月・火・木・金曜日 10:00～14:00



資源保護のため、紙のリサイクルにつとめましょう!



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。